

第2回 福島市復興計画検討委員会 議事要旨

1 日時 平成23年9月5日(月) 13:30~16:30

2 場所 福島市役所(本庁舎)4階「庁議室兼防災対策室」

3 出席者

委員長	佐藤 滋	学識経験者【都市計画】《早稲田大学 理工学術院 教授》
副委員長	小沢 喜仁	学識経験者【地域振興】《福島大学 共生システム理工学類 教授》
委員	宍戸 忠男	福島市自治振興協議会連合会 監事
	平澤 久	福島市町内会連合会 会長
	藤原 聡	福島市小中学校PTA連合会 会長
	佐藤 利松	農業関係者 【新ふくしま農業協同組合常務理事】
	渡辺 匡	商業関係者 【福島市商店街連合会会長】
	有我 由紀夫	医療関係者 【福島市医師会会長】
	国崎 信江	学識経験者【危機管理】《危機管理教育研究所代表》
	石井 慶造	福島市放射能対策アドバイザー 《東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部福島市分室室長》
	宍戸 文男	福島市放射能対策アドバイザー《福島県立医科大学教授》
	阿部 泰博	ふくしま街づくり夢仕掛人塾 塾生
	富田 俊子	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員
	斎藤 勝則	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員

4 次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会議
(1) 福島市復興計画(検討委員会案)について
(2) 今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

会 議 概 要

《会議》

(議長)

第1回検討委員会において各委員より出された復興に向けた意見を反映させた形で、復興計画基本方針（事務局案）が作成された。これを基に、今日まで2度各委員の意見聴取が行われるなかで修正が加えられ、復興計画基本方針（検討委員会案）が作成された。

本日は、改めて各委員よりご意見をいただき、基本方針案をまとめていきたい。

(委員)

“放射性廃棄物”という言葉が使われているが、市内には“廃棄物”ではなく“放射能に汚染されたモノ”があるので、表現を見直すべきだ。

また、“無放射化”という言葉も耳慣れない表現であり再考を要する。

(委員)

“放射能”は単に原子核が崩壊することを表しており、人体に影響を与えるものでない。したがって“放射能汚染”という言葉は成り立たない。正しくは、“放射性物質汚染”だ。

“放射性廃棄物”という言葉は、伝わりやすさを優先した表現だ。

“無放射化”は、放射能を抜き取ることを言っており、放射能を無くしてしまうことを言っているわけではない。

(委員)

市民に誤解のないように、言葉の定義を明確にしておくべきだ。

(議長)

一つの言葉から色々な解釈が出ないように、特に本文で使う専門的な言葉は定義付けを行うことにする。

(委員)

“無放射化”の“無”はゼロを意味すると思うが、“減”や“少なくする”という表現の方がよいのではないか。

(委員)

基本方針に盛り込む言葉であるので、科学技術としてゼロを目指す、という意味表示として“無放射化”がよいと思う。“減”や“少なくする”では、方針に盛り込む表現としても科学技術を駆使する点からも曖昧で弱いのではないか。

(委員)

“無放射化”を目指す、という表現が適切かと思う。

(委員)

“無放射化”を使うのであれば、言葉の定義として、例えば注釈に、事故以前の状態に戻すことを目指すことを意味する旨を記しておく必要があるのでは。

(議長)

わかり易い言葉を使うことで、誤解が生じることもある。したがって、耳慣れない言葉には解説を付けることとする。

(委員)

基本理念の素案は事務局が文章化したものか？市長のメッセージは込められているか？

(事務局)

事務局としても、基本理念は強くメッセージを打ち出すべきものとする。また、検討委員会としての案は、地域から発信するメッセージとして和合先生の了解のもと『決意』の詩を載せてみてはどうか、と提案した。

(議長)

質問の趣旨は、検討委員会で決定した案を市長に答申した後、内容がガラリと変わってし

まうのは困る、事前に市長の意向を反映したい、ということだ。

(事務局)

提案した素案は、市長の意向に添ったもの。

(委員)

地方自治体が除染活動を行うことは、法に抵触しないか？除染は国でないと出来ないのか、地方自治体でも出来るのか？

(事務局)

いわゆる“がれき特別措置法案”が8月26日に成立した。同法においては国が主体となって除染を行うと規定されている。一方で、作業に伴う廃棄物の最終処分場等については、来年1月まで決定を先延ばしされている。現状としては、国から示されている“除染推進に向けた基本的な考え方”に基づき市町村が除染計画を作って作業を進める、という位置付けになっている。

(委員)

私の質問の意図するところは、除染は費用・労力があまりにも膨大であるので国の責任において行うべきものだ、ということ。

(委員)

本来は国がやるべきことであっても、住民からの強い要望に基づき、現場の最前線にいる自治体が動くのは当然である。

(議長)

除染にかかる記述については、市民に判り易い表現や注釈などについて検討する。

(委員)

第1回会議において、市としてはスピード感ある対応と腰を据えた取り組みを同時並行ですすめる、との説明があった。比較的線量の低い市西部地区に特区制度を活用して公営住宅等の建設を行う構想については、子どもたちが続々と市外に避難している現状を考えると、速やかに取り組むべきものと思うが、今日までの取り組み状況についてはどうなっているか。

(事務局)

国主催の会議や国への要望において、低放射線量で汚染された地域も被災地として認定するよう要望している。特に、国との会議では市長自ら直接話をしている。しかし、残念ながらまだ明確な回答がない。施策を実行する上で欠かせないのが財源の手当てだが、それには被災地としての認定を受けることが前提条件となる。

(議長)

住民説明会等を行っているようだが、その状況を説明して欲しい。

(事務局)

大波地区において、放射線量の詳細調査を行った結果、いずれの地点も毎時3.1マイクロシーベルトに達しないことから、国と市の協議により特定避難勧奨地点の指定は行わないこととなり、先日、住民説明会を行った。今後、除染を進めていくことを説明した。

渡利地区においても詳細調査を行っており、結果が出次第方針を固めて住民説明会を開きたい。

また、市放射線アドバイザーに“放射能を知る講演会”をお願いし、一般市民向けに放射能に関する知識の啓発や除染についての考え方を説明している。

(委員)

新しい取り組みについては、制約があり直ぐに取り組めないことはわかった。しかし、不安を拭えぬまま市外に避難してしまう市民がいる。その様な市民向けの公営住宅等の貸し出しはできないものか。

(事務局)

自主避難をしている方々への支援は現時点ではない。自主避難されている方も大変な状況だが、地元に残る方々も放射能に対する不安を抱えている。したがって、市民はみな同じ被害者なのだ、という考え方でいる。

(委員)

1 ページ目は復興への思いを端的に表現した方がわかりやすいのではないか。

(委員)

“福島”が県を指すのか、市を指すのか判るように表現するべきだ。

具体的な施策を速やかに進めていくために、各部局には基本方針の策定段階から内容を十分把握させておくべき。

(委員)

この計画における“福島”は市であるべきだ。産学官の中核機能が集積している県都福島市がリーダーシップを執り、他市町村と連携を図っていく意気込みが必要だ。市民との対話を重ねる中でも、この復興計画においては強い意気込みを盛り込むべきだ、と感じている。

(委員)

福島市のこれまでの取り組みを振り返ると、アピール不足とスピード不足は否めない。行政のリーダーシップを発揮し、復興期間のいつまでに何をどの様な方法で成し遂げるのか、もう少し明確にすべきだ。市民協働により除染等の復旧作業を進めるのであれば、市民の理解を得ていくためにも必要なことだ。

(委員)

誰しもが一番知りたいのは基本理念だ。よって、例えば、「安心して暮らせる福島市」や「住みたくなるまち福島市」、といったフレーズを冒頭に示すべきだ。

(議長)

最初に短いフレーズによる結論をもってくる。インパクトも外に出す時に必要だ。

(委員)

福島市として何をもちて復興とするのかを明確に示すべきだ。

(議長)

“希望ある復興”を全面に出すという意見が多くの委員から出されている。やはり、方法論より先に目標を明確にするべきだ。

(委員)

目標の中に、“子どもたちが安心して暮らすことができるまち”を目標とするという内容を入れるべきだ。

(委員)

冒頭にインパクトをもたせるべきだ。また、記述するべきことは簡潔にまとめるべきだ。具体性は実施計画で十分だ。

この計画は、子どもたちからお年寄りまで思い描くまちを打ち出すべきだ。“復興への思いを伝える”構成にするべき。

(委員)

まず、キャッチコピーのようなフレーズが目飛び込んでくる構成にするべきだ。

また、この計画を伝える方法として、紙媒体だけでなく、映像化するなど、皆に知ってもらうための工夫も必要だ。

(委員)

わかりやすさは大切だ。しかし、我々は文章を作っている。よって、例えばキャッチコピーの下に、何をするのかについて1行程の簡潔な説明文を入れる必要はある。

(委員)

除染活動により発生した排出物の仮置き等について、市の考えを明確にするべきだ。国に要請しても進まないものは、市が先手を打ってもよいのでは。個人的には除染を早く進めるためにも市内で仮置きをするのはやむを得ない、と考えている。

(事務局)

国の方針で、国が最終処分場を作るまで、市町村が仮置きをするよう示されたところだ。仮置き場については、市民の理解と協力を得ながら、市が責任を持ってつくる。

(議長)

施策の責任、実施主体が国・県・市のどこであるのか、明確な文章とする必要がある。

(委員)

除染に関しては、予算、技術指導も含めて政府主導で行っていく旨を官房長官（当時）より直接確認している。ただし、市としての具体的な方法論、計画をもって国に要望していかないと、予算も技術指導もついてこない。したがって、実施主体を明確にすべき。

(議長)

ここまで、メッセージが伝わりやすい表現、構成とすべきだ等の意見が出された。よって、現在の検討委員会案の構成を見直す必要がある。

(委員)

市民に対しては、いち早く正しい情報を提供することが必要だ。除染については、先が見えない状況にある。放射能アドバイザーに、今後について聞きたい、

(委員)

基本計画というよりは、実施計画に関するご質問として承る。

除染は、庭先・農地・草地等、土の性状によって方法が異なる。対応方針等は実施計画などで明らかにすれば良い。

現在の検討委員会案には、必要な事柄は全て網羅されている。個人的には、除染活動等において福島市が県内自治体に対するリーダーシップを発揮するという意気込みを入れるべきだと思う。後は、判り易い表現、見せ方の問題だと感じる。

(委員)

メカニズムをわかりやすく伝える必要がある。

“住み続けたいまち”にするために、除染を速やかに進める必要がある。一方で、本来は国の責任で行うべきことを明確にする必要がある。よって、要望活動と市主体での除染作業を同時並行で進める必要がある。また、市内全域の除染は規模が大きく、スピードも求められるため、市民協働と外部との連携が何より重要である。これらのことが、文章構成の中で明確に判るようにする必要がある。これにより、市民とともに福島市をよりよくする意思が表れるのではないか。

(委員)

食品の安全性の確認と公表については、単独市町村ではやりきれないだろう。民間団体との連携等をしっかりと計画し明記するべきだ。

(委員)

食品については、福島市内産については、現在では食する上で全く問題ない。個人的には放射能対策の目玉は除染だと考えている。ただし、除染は“復旧”である。したがって、前回出たような逆境を逆手にとるソフト事業等を外部との連携で行うことで、“復興”に結び付けていけば良いのではないか。

(委員)

特に子どもを育てる母親世代を中心に、市民には食品の安全性を理解していただける方法を考えて計画に盛り込んでいく必要がある。

(委員)

モニタリングと公表の頻度を高めること、除染を進めるなど、地道な作業が必要だ。

(委員)

第三者からの情報を信じていない現状がある。誰かの情報が信じられないのであれば、自分の目で確かめて安心する機会をつくれれば良い。例えば、食品の測定現場に保護者をお連れして確認してもらったり、お店で測定の実演をすることは有効だと思う。これらを実現させるには、当然外部との密な連携が必要となる。

(委員)

市の放射性物質測定現場を、より広い場所に移した後に市民に公開する計画がある。

(委員)

その様な機会を増やす必要がある。

(委員)

ゲルマニウム測定器の台数、操作可能な者、いずれも多くを確保するのは困難だ。

(委員)

それくらい画期的なことを行わなければ消費者の心理を変えるのは難しい、という共通認識は持ってこの計画の作成にあたるべきだ。

(委員)

食品の安全性についての“安心”は数値による証明以外では確保できない。

小学校の校庭等は表土改良が終わり線量も下がったが、通学路は依然として高い。しかし、国道・県道・市道等の管理者の違いで除染が進んでいないのではないかと市民にとっては、行政所管は関係ない。この計画においては、そのことも意識するべきだ。

(議長)

文章において、主体を明確にさせる必要がある。

これまでのところ、委員の方からは、現在の案で内容的には概ね良いが、危機的な状況下にあるため通常の行政計画よりも構成上“強調するべきところ”を打ち出す必要がある、ということが出されている。

(委員)

まずは1ページ目で、何を目標に、何をするのかを端的に表した方がよい。

また、現在の案では、主要施策項目の概要が一部重複しており、同じ文章が繰り返し使われているので、項目立てを見直すべきではないか。

(委員)

“希望ある復興”や“元気ある復興”を進めます、が大きなメッセージであり、これを基本理念とするのがよいのでは。

また、それに続く基本方針を、例えば“市民生活の安全と安心”、“産業の復興と振興”、“希望ある新たなまちづくり”の3つの柱を立てて、そこに除染等個別の施策を当てはめていく構成とした方がわかりやすいのではないかと。

(議長)

基本方針に基づく各項目は大きなタイトルだけとし、除染等必要なものだけ項目別に記載するという提案だ。

(委員)

大タイトルだけでは情報が独り歩きしてしまう。タイトルに対する具体的な説明も必要だ。

(委員)

テイストを工夫するべきだ。理不尽な状況に心を痛めている市民感情にもう少し寄り添うような表現、構成にするべきだ。この計画に対する市民の共感が必要だ。

(議長)

ここまでの議論を整理する。

- ・“何を目標とするのか”、そのためには“何をするのか”のを明確する。
- ・“希望ある復興”を市民に対するメッセージとして一番初めにもってくる。
- ・基本方針に基づく各項目はタイトルと簡潔な説明を付ける。項目の説明に一部重複するところがあるので整理すべき。

(委員)

除染等の複数分野に関連する重要施策は重複して記載されていても構わない。それだけ重要ということだ。今議論しているのは計画の基本方針なので、項目立てをしっかりとっておけばよい。

(議長)

あまり議論にはなっていないが、“地震災害からの復興”に関する項目についてはどうか。やはり、ここは“災害に強いまちづくり”を中心に構成するべきか。

(委員)

今回の災害を教訓として地域防災計画を見直す、という内容が盛り込まれているのでよい

のではないかと。また、実施計画には防災教育についても触れていくべきだと考える。

(議長)

これまで議論されていない点についてはどうか。

(委員)

どの段階で何をするのか、という点を明確にした方がよい。計画期間を10年と設定するのであれば、10年間のどの時期に何をするのかを示さないと市民には判りづらいのではないかと。

(委員)

それは実施計画で明らかにすればよい。

(議長)

実施計画について、事務局はどのようなイメージをもっているか。

(事務局)

実施計画は、具体的な施策を明らかにしつつ代表的な事業について事業予定期間を明らかにする様なイメージをもっている。

(委員)

実施計画については、国の方針、法制度等の動向を踏まえて第2次、第3次とつくっていかばいい。

(議長)

実施計画をいつまでに出すのか、は明らかにするべきだ。

人口の流出を防ぐ点からも、市民に工程を示す必要がある。

(委員)

これまでの経過からも、市として市民に対する説明がやや不足しているように感じる。市民に対する丁寧な説明についても、この計画に盛り込むべきだ。

(議長)

本日各委員からいただいたご意見を反映した検討委員会案をつくっていきたい。

内容的にはほぼ合意に達しており、骨格の修正が必要だ。

そこで提案だが、委員長・副委員長・市放射能対策アドバイザーに案の修正をお任せいただき、修正案が完成後にもう一度会議を開いて成案とすることでよいか。

※※「異議なし」の声※※

(日程調整により、次回第3回を9月17日(土)15:00より開催することに決定)

(議長)

次回9月17日の開催前、9月15日までに修正案を全委員に送付した上で成案に至ることとする。

本日の会議は以上とする。